

3月から保険証の切り替えが始まります

3月1日までに国保税を全額納付した世帯については、保険証が3月中に配達されます。しかし次の場合は、国保課窓口で切り替えることとなります。

- ①国保税に未納がある世帯
- ②住所の異動等で手続きの必要がある世帯

※今年の4月以降に学校や施設入所のために住所を市外へ移される方は、遠隔地保険証の交付手続きが必要で、保険証及び在学、在園証明などの証明書を必ずご持参のうえ、手続きをしてください。

【切り替え期間】

平成22年3月1日(月)～31日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝祭日は除く)

現在お持ちの保険証は平成22年3月31日で期限が切れます。切り替えの手続きをせず、期限切れのまま医療機関で受診すると全額自己負担となりますのでご注意ください。

国保税の納付が困難な方は、納付相談等を受け付けておりますので、早めに国保課窓口までいらしてください。

国保の保険証が1人に1枚のカードに変わります

今まで世帯ごとに1枚交付していた保険証が、平成22年4月1日から、個人ごとに1枚のカード形式になります。

- カード形式になることで、家族が同時に別々の医療機関で受診することができるようになります。
- 旅行等で家を離れる場合も個人で持つて行けるので便利です。

所得の申告について

国保では申告等に基づき所得の判定を行っています。所得が無い方でも申告等がない場合は、適切な課税ができないばかりでなく、軽減該当世帯であっても国保税の軽減を受けることができません。

また、高額療養費の支給の際、その世帯は上位所得者(所得の多い世帯)としてみなされるため、自己負担額が最高額となり払い戻しが受けられなくなる場合もありますので、所得の申告は平成22年3月15日まで必ず行ってください。

こころの健康づくり講演会



すべての謎を解く「幸せの法則」「成功の法則」の鍵は、笑脳にあったと語る真栄田絵麻氏です。講演会では、方言まじりのユーモアたっぷりの語り口で脳科学に裏づけされた理論を基に解明し、ほんのちょっとした強運を手に入れる秘訣を伝えます。



「笑う顔には福来る」・・・
内なる心から「心の健康」と
「幸せさがし」を・・・

【講師】 まえだ えま 真栄田 絵麻氏
心理療法士&
全国DYF公認インストラクター

演題「笑って元気。強運の法則」
さあ～、あなたも潜在能力の証明を
「実感！」「納得！」

お問い合わせ先 国民健康保険課 事業係
☎973-3202 (内線1180・1172)

友情出演

～こころにささやく癒しの息吹～
アンサンブル “アフエット”

2007年に、宜野座村在住のプロ・アマ音楽家7名で構成され、がらんホール・ホワイエで行われる「大人の音楽会」のウェルカム音楽を担当している。メンバーは、パリ国立管弦楽団チェロリストや、内外アーティストとの共演も多く、今回は「癒しの音楽」を奏でて頂きます。

【と き】 2月21日(日) 午後2時 (午後1時30分開場)

【と ころ】 うるま市石川会館

【入 場 料】 無料

【申 込 先】 国民健康保険課 事業係

【申 込 締 切】 2月19日(金)まで (午前9時～午後4時)

※但し、定員(1,000人)になり次第終了します。

【申 込 方 法】 電話、メールにて受付

メールアドレス

kokuho-ka@city.uruma.lg.jp

メール申し込みは、氏名、

電話番号、人数を記載してください。

